



P C S A 声明

一般社団法人パチンコ・チェーンストア協会（P C S A）は、遊技業界の現状に関連し、下記のとおり声明いたします。

記

P C S Aは、パチンコを名実ともに国民大衆娯楽としていくために、遊べる遊技機の普及や低貸玉営業の推進をはじめとする諸々の施策を積極的に推進してきました。

ところで、最近、「遊技くぎ」に関する警察庁保安課長講話や一般社団法人遊技産業健全化推進機構による遊技機性能調査、さらには「新基準」に該当しない遊技機の取り扱い等を巡って、業界団体内外において活発な議論が展開されています。6月24日には、全日本遊技事業協同組合連合会が、「新基準」に該当しない遊技機の撤去時期について決議し、本年1月2月1日以後2年をかけて段階的に、「新基準」に該当しない遊技機の設置比率を下げていくことを呼びかけました。

しかしながら、業界団体内外におけるこれらの議論は、一部統計数字の修正はあるものの遊技人口の減少に歯止めがかからない昨今の遊技業界の現状に対する認識において、あまりに楽観的すぎるものといわざるを得ません。いうまでもなく、遊技人口の減少は、個別企業の業績に影響を与えるだけではなく、遊技業界そのものの存亡に係わる重大な事実であります。顧客が減少しつつも生き残った産業というものは歴史において存在しません。遊技人口の減少を如何に止めるか。これがいま遊技業界に求められている最優先の課題です。

P C S Aは、遊技人口の減少を招来させている最大の要因が、遊技における高い射幸性にあると考えています。P C S Aは、これまでにも繰り返し声明等をとおして、高射幸性の遊技機に依拠した営業からの脱却を訴えてきました。

さらに、「遊技くぎ」に関する警察行政の見解や依存（のめり込み）問題に関する社会の要求は、パチンコホール企業だけではなく遊技機メーカーを含む遊技業界全体に対し、パチンコ営業のあり方そのものを根本から見直すことを求めていいると考えるべきです。

遊技業界が目指すべき方向は、「新基準」に該当しない遊技機の撤去時期をいつにするのではなく、高射幸性の遊技機そのものを市場から排除し、時間消費型娯楽というパチンコ本来の姿に合った遊技機の開発を徹底することであり、一部のヘビーユーザーに依拠した営業のあり方を抜本的に変革していくことです。そのためには、パチンコホールにおける日常の営業方法についても工夫し、すべてのユーザーがもっと『遊び』を体感できるようにしていく努力も必要です。また、時間消費型娯楽、遊べるパチンコへという、そのような変革の努力を積み重ねてこそ、パチンコユーザーのみならず社会と国民からの遊技業界に対する肯定的な評価を得ることができます。

数十年の長きに亘って国民大衆に娯楽と憩いの場を与え、地域経済の活性化と就業機会の拡大をもたらしてきたパチンコを、国民から支持され、日本の社会になくてはならない存在とするためにともに邁進しましょう。

以上

平成27年8月10日

一般社団法人
パチンコ・チェーンストア協会
代表理事 金本 朝樹

